

令和3年度事業報告

公益社団法人 国際農業者交流協会は、我が国農業の中核的推進力となる担い手の育成、人材育成による農業分野における国際貢献、国際競争力を備えた農業経営体の確立及び農業者レベルの相互理解と友好親善の推進を図ることを目的として、

農業研修生の海外研修

海外農業者の人材育成

農業経営研究活動等

を本会会員、各都道府県当局及び関係支援団体等の協力を得て、令和3年度の事業として実施すべく準備を進めていたが、令和2年度に続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施計画の大幅な変更や延期、中止等を余儀なくされたものの、その中において可能な限りの事業を行った。以下に各事業・業務毎に報告する。

1. 会 議（法人）

一般社団法人および一般財団法人に関する法律及び本会の定款に基づき、次のとおり会議を開催した。

（1）総会

ア. 令和3年度通常総会

令和3年5月20日に開催された令和3年度第1回通常理事会において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、本年度の通常総会を書面または電磁的記録による議決権行使による形で行うことが決議され、令和3年6月9日に出席可能な正会員と書面等による議決権行使を行った正会員により本年度総会を実施し、下記事項について決議し、また報告した。

＜承認事項＞

第1号議案 令和2年度事業報告及び収支計算書類の承認

第2号議案 次期役員の選任

第3号議案 国際農業交流事業推進基金の運用等

第4号議案 議長及び議事録署名人について

＜報告事項＞

1) 令和3年度事業計画及び収支予算

イ. 令和3年度臨時総会

令和3年8月25日に開催された令和3年度第2回通常理事会において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、臨時総会を Zoom を利用したリモート会議及び書面または電磁的記録による議決権行使による形で行うことが決議され、令和3年9月15日に出席可能な正会員と書面等による議決権行使を行った正会員により臨時総会を実施し、下記事項について決議し、また報告した。

＜承認事項＞

第1号議案 国際農業交流事業推進基金の取り扱いについて

≪報告事項≫

- 1) 山梨県国際農村青年連盟の正会員資格喪失
- 2) 海外派遣農業研修生の掘り起こしに関する国際農友会、各県組織、組織会員への支援活動依頼

(2) 理事会

ア. 令和3年度第1回通常理事会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、Zoom を利用したりリモート会議による理事会を令和3年5月20日(木)に開催し、下記事項について決議した。

- 第1号議案 令和2年度事業報告及び収支計算書類
- 第2号議案 次期役員の推薦
- 第3号議案 顧問の選任
- 第4号議案 令和3年度通常総会の書面または電磁的記録による議決権行使と議案
- 第5号議案 規程の改定
- 第6号議案 技能実習生制度を利用したタイ国農業研修生受入事業の実施
- 第7号議案 令和3年度事業計画と収支予算の修正
- 第8号議案 会員の動向
- * 報告事項 (1) 代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況報告
- (2) 協会の人事
- (3) 堀内久貴元常務理事の逝去

イ. 令和3年度第1回臨時理事会

令和3年6月10日(木)に Zoom を利用したりリモート会議による理事会を開催し、下記事項について決議した。

- 第1号議案 代表理事及び執行理事の選定

ウ. 令和3年度第2回通常理事会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、Zoom を利用したりリモート会議による理事会を令和3年8月25日(水)に開催し、下記事項について決議した。

- 第1号議案 令和3年度資金繰りと国際農業交流事業推進基金の取り扱い
- 第2号議案 山梨県国際農村青年連盟の正会員資格喪失
- 第3号議案 臨時総会の開催と議案、及び開催方法をオンラインとして、出席できない場合の書面又は電磁的方法による議決権行使について
- 第4号議案 機関誌 New Farmers の印刷と郵送配布
- * 報告事項 (1) 代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況報告

エ. 令和3年度第3回通常理事会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、Zoom を利用したりリモート会議による理事会を令和3年11月17日(水)に開催し、下記事項について決議した。

- 第1号議案 「外国人技能実習事業における監理団体の業務運営に関する規程」の一部改訂について
- 第2号議案 会員の動向について
- * 報告事項 (1) 代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況報告について

- (2) 令和3年度上半期収支報告と今後の見込みについて
- (3) 寄付金について
- (4) 内閣府への変更認定申請に係る進捗状況について

オ. 令和3年度第4回通常理事会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、Zoom を利用したリモート会議による理事会を令和4年2月17日（木）に開催し、下記事項について決議した。

第1号議案 定款の誤植部分の訂正について

第2号議案 職員の期末・勤勉手当の支給率改定に伴う役員の特別手当の支給額改定について

第3号議案 重要な使用人の選任について

第4号議案 令和4年度事業計画及び収支予算案について

第5号議案 会員の動向について

- * 報告事項
- (1) 代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況報告について
 - (2) 寄付金の報告
 - (3) 内閣府への変更認定申請に係る結果について

2. 農業研修生海外派遣事業（公1）

欧米豪先進諸国における農業実習や学習を通じて、優れた農業技術、経営管理、販売技術等を修得させ、国際社会に精通した我が国農業・農村を担う人材を育成することを目的に農業研修生海外派遣事業を次のとおり実施した

(1) 国内業務

以下の各業務を行った。

【令和2年度研修生】

ア. グループコース（アメリカ）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和元年度から渡航延期となっていた研修生と令和2年度に応募した研修生計32名（男性28名、女性4名）は、全員が令和2年度研修生として令和3年6月25日に渡米し、ワシントン州のビッグベンドコミュニティ大学において約2ヶ月間の基礎学習を行い、この間に1回目、2回目の新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を受け、同3年8月26日に各自の配属農場に移動してそれぞれ農場実習に入った。令和3年度内に2名が中途帰国した。

イ. グループコース（オーストラリア）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和元年度及び令和2年度から渡航延期となっていた研修生は令和3年度に応募した研修生とともに、令和3年度研修生として令和4年3月30日に渡航した。渡航人数は、11名（男性6名、女性5名）。

ウ. 個別コース（スイス、オランダ）

スイス研修生2名（男性1名、女性1名）は令和3年3月31日に渡航し、到着時講習を受けた後、4月1日に農場に配属され農場実習に入った。また、オランダ研修生は、4月19日に男性2名、5月3日に男性2名、5月19日に男性1名、女性2名がそれぞれ渡航し、到着時講習を受けた後、現地到着順に4月28日、5月12日、5月28

日に農場に配属され農場実習に入った。

【令和３年度研修生】

ア．募集及び選考

募集を令和３年４月１日から令和３年１０月４日までとして、各都道府県、正会員（都道府県のOB組織）、農学部を有する大学等の教育機関、及び関係諸機関の協力を得て募集を行なった。新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、応募者数が少なかったことから、査証申請までに時間的余裕のあるアメリカコースについては、同年１０月５日～令和４年１月１４日まで２次募集を行った。選考は、昨年度同様に感染症対策を考えて集合して行う筆記試験や対面による面接等を避け、オンラインによる面談を実施した。

また、個人コース（欧州各国）については、選考を行わず有資格応募者（１９名）への面談を実施し、語学力、現地研修における資質、農業経験の有無等を確認して現地研修参加者を決定した。派遣先国別のプレエントリー数、応募者数、受験者数、合格者数は、下表の通りである。

	USA	AU	DK	DE	CH	NL	計
プレエントリー数	50	7	3	3	8	12	83
応募者数（申込書）	28	5	0	3	5	11	52
受験者数	25	6	0	1	4	9	45
合格者数	22	5	0	1	4	9	41
AP、延期者、辞退者、変更者	4	7－1			－1	－2	7
二次募集応募者数	11						11
二次募集合格者数	9						9
渡航予定者 計	35	11	0	1	3	7	57

*USA（米国）、AU（豪州）、DK（デンマーク）、DE（ドイツ）、CH（スイス）、NL（オランダ）。

*AP はアプレンティスシップ。

イ．講 習

- ① 令和３年度研修生（アメリカ ３５名、オーストラリア ４名）に対して、新型コロナウイルス感染症予防のため、集合型事前講習を行わずオンラインによるセミナーを実施し、各プログラムの概要、本会と事業の詳細な説明の他、研修費、海外旅行保険、各種助成金、研修生の心構え、派遣契約書、実習合意書などについての説明を行った。令和３年１１月以降に４日間のセミナーを実施した他、以後も定期的にモチベーションの維持と語学指導、個人的なケア、相談等を行った。令和元年度、令和２年度の渡航待機中の研修生については、これまでに事前講習を済ませていることから当講習の対象とはしていない。また、現地受入機関によるオンライン面接を全研修生に対して行った。
- ② 欧州各国についても同様にオンラインによるオリエンテーションを行う形とし、現地受入機関によるリモート面談や渡航手続きに関する説明、語学指導、現地研修の説明等を行った。その後も定期的に語学指導を行うとともに、個人的なケア、相談等を行った。
- ③ 上記セミナーやオリエンテーションの他、新型コロナウイルス感染症に関する各国の状況、日本の状況等に関する情報提供を定期的に行う等により、研修生の不安をできるだけ軽減する対策をとった。

ウ. 国内農家研修

アプレンティスシップ研修生 3 名に対し、令和 3 年 4 月に開始し令和 4 年 2 月～3 月までの約 11～12 ヶ月間の国内農家研修を実施した。

エ. 派遣

令和 3 年度末時点において海外研修中の研修生、また、令和 3 年度に入って渡航した研修生、今後の派遣予定の研修生は以下の通り。

派遣事業名	派遣／研修中人員	渡 航 日
令和 3 年度（オーストラリアは令和元年度と令和 2 年度の延期者合算）		
米国（3 名が辞退）	32 名	令和 4 年 6 月 24 日 渡航予定
オーストラリア	11 名	令和 4 年 3 月 30 日 渡航～研修中
ドイツ	1 名	令和 4 年 3 月 21 日 渡航～研修中
スイス	3 名	令和 4 年 3 月 21 日 渡航～研修中
オランダ	7 名	令和 4 年 3 月 15 日 渡航～研修中
計	54 名	

オ. 帰 国

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて渡航が令和 2 年 9 月 8 日となった令和元年度オランダ研修生 4 名の内、1 名が予定の研修を修了して令和 3 年 8 月 14 日に帰国し、別の 1 名は予定の研修を修了後、令和 4 年 3 月 9 日に帰国した。令和 2 年度のオランダ研修生は 7 名の内 1 名が令和 3 年 10 月 10 日に、1 名が令和 4 年 2 月 10 日に、そして、残りの 5 名が令和 4 年 3 月 23 日にそれぞれ予定の研修を修了して帰国した。

令和 2 年度アメリカ研修生は、令和 4 年 2 月 12 日に 1 名、同年 3 月 25 日に 1 名が中途帰国した。

(2) 海外業務

米国においては、米国側受入団体である Big Bend Community College（B B C C）、及び同大学財団（B B C C F）と本会本部職員が密接に連携して研修生の指導、支援を行った。また、オーストラリアにおいては本部職員が、また欧州各国においては本部職員と現地研修生サポーターが、研修先国の受入団体、政府機関、各大学等の教育研修施設、受入農家等と連携して、農場実習、各種研修、研修旅行等を含め、現地における研修生の指導を行った。

3. 未来の畜産女子育成プロジェクト事業（公 1）

日本中央競馬会（J R A）の公募事業である平成 31 年度畜産振興事業に採択された三年度に及ぶ事業であり、畜産業における女性の活躍を促進することで畜産業を活性化する目的で、畜産を学ぶ女子高等学校生徒を対象に、畜産業が盛んで、女性が男性と区別なく活躍しているデンマークに派遣し、現地畜産業の現状を学ぶとともに女性の参画状況、活躍状況について実地に研修し、帰国後は研修で体得した知識を自らの言葉で畜産業の魅力と女性の活躍を啓蒙する畜産アンバサダー活動を行う事業を実施することとしていた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、現地における研修実施の見込みが立たなかったことから、事業を VR（バーチャルリアリティ）による現地映像を含めて全面

的にオンラインによる研修の形で実施した。

- ① 募集：令和３年４月２６日～５月２０日
- ② 選考：令和３年５月２１日～５月３１日（書類選考、オンライン面談）
- ③ 選考結果：全国の農業高等学校からの応募者１９人を選考し１９人を選出
- ④ 事前調査：令和３年５月１２日、２０日 デンマーク（オーデンセ、ホーセンス）
- ⑤ 事前研修：令和３年６月１４日～１８日（オンライン）
- ⑥ 本研修：令和３年８月１６日～２７日（オンライン）
- ⑦ 研修成果報告会：令和３年９月２２日（オンライン）
- ⑧ 畜産アンバサダー活動（広報活動）：令和３年９月～令和４年２月
- ⑨ 事業啓発資料（パンフレット、報告書、記事）等を作成し事業関係者及び全国の農畜産業関係者に配布。
- ⑩ 事業推進委員会、事業成果評価委員会の開催
 - ・事業推進委員会：令和３年５月６日、６月１７日、９月２２日
 - ・事業成果評価委員会：令和４年３月１１日
- ⑪ 事業報告書：令和４年４月２８日までに作成の上、ＪＲＡに代わって事業を執行する公益財団法人全国競馬・畜産振興会（ＪＲＬ）に提出予定。

４．Grow A b r o a d 2021（国際カンファレンス）（公１）

世界各国で農業研修生の送出、受入を行っている団体が加盟するグロー・アブロード・アライアンス（Grow A b r o a d A l l i a n c e。正会員数３４団体）が主催し、毎年各国持ち回りで開催するカンファレンスは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面式の開催が叶わなかったことから２０２１年１２月２１日にリモートで開催されたものの、多数の団体が欧米諸国に所在することから、それに配慮した時間帯での開催（日本の真夜中）となったことに加え、GAAの運営に関わるのではなくコロナ禍における各会員団体の現状報告がメインであったことから本会は欠席した。

５．アジア食料生産力向上農業人材育成事業（公１）

【令和２年度事業】

農林水産省の公募事業「令和２年度アジア・アフリカ地域の農業者招へいによる実践的な農業研修」に採択された事業として令和２年度事業報告において既に報告済みであるが、タイ一国からの研修生１２名（男性８名、女性４名）を受け入れて実施していたところ、令和２年度末に、令和３年度にまたがって実施することが農林水産省により承認されたことから（令和２年度の一部予算を令和３年度に支出）、令和３年度に入って実施が予定されていた以下の研修をすべて行い、令和３年９月２９日に帰国した。

- ・農家研修 期間：令和３年４月１日～９月２５日
 - 配属：岩手（２）、埼玉（３）、東京（１）、神奈川（３）、長野（３）
 - 内容：受入農家家族との生活、作業を通して日本の文化・習慣に触れ、先進的農業の実践について実技研修を通して学ぶ。また、配属県内の視察研修を行う他、各自が計画したプロジェクトを受入農家の助言、

指導の元で行いレポートにまとめる。

・最終研修 期間：令和3年9月26日～29日（4日間）

滞在：京王プレッソイン浜松町

内容：研修報告会、修了式

【令和3年度事業】

（1）研修事業

アジアの農業・農村を担う人づくりを支援し、彼我両国農業者の相互理解と友好親善の増進に寄与することを目的に、農林水産省の公募事業「令和3年度アジア地域の農業者招へいによる実践的な農業経営研修・技術指導」に採択されたが、昨年度に続いて新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外国人の日本への入国が制限されていたことから事業の開始が遅れた。その後、日本政府の特段の事情による入国が認められ、令和3年11月22日にタイ（12名）、インドネシア（10名）、フィリピン（14名）の計36名が入国し、研修を開始した。今年度については、年度をまたぐ形での実施（補助金の運用）が認められなかったものの、11月に来日し3月に帰国では十分な研修効果の発現が期待できないことから、令和4年10月21日の帰国日まで研修を継続することとし、令和4年度に入ってから発生する経費については本会のプロパー財源で賄うこととした。令和3年度における事業内容を以下の通り報告する。

・基礎研修 期間：令和3年11月22日～12月7日（16日間）

滞在：成田ビューホテル（千葉県）

内容：新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、宿舎はすべて個室とし、1人に1台のパソコンを貸与してリモートによる日本語の学習、生活指導を行った他、通訳を介して日本の生活様式や習慣等についてのオリエンテーション、農業講義等を行った。

・学課研修 期間：令和4年3月13日～3月25日（13日間）

滞在：シティホテル友部（茨城県）

内容：ホテルから鯉淵学園農業栄養専門学校に通学し、同学園教師陣による対面講義及び農林水産省農林水産研修所つくば館水戸ほ場における農業機械研修を実施。

・農家研修 期間：令和3年12月8日～令和4年3月12日

及び令和4年3月26日～10月17日（予定）

配属：岩手（2）、宮城（1）、福島（1）、栃木（1）、茨城（1）、埼玉（4）、千葉（1）、神奈川（3）、山梨（2）、長野（3）、愛知（3）、福井（2）、京都（1）、和歌山（1）、広島（1）、愛媛（1）、福岡（1）、熊本（2）、宮崎（3）、沖縄（2）

*沖縄の受入農家が配属後約2週間で急逝したことにより2人の研修生が岩手、宮城にそれぞれ農場移動して上記の数字となった。

内容：受入農家家族との生活、作業を通して日本の文化・習慣に触れ、先進的農業の実践について実技研修を通して学ぶ。また、配属県内の視察研修を行う他、各自が計画したプロジェクトを受入農家の助言、

指導の元で行いレポートにまとめる。

・最終研修（予定） 期間：令和4年10月18日～21日（4日間）

滞在：（独）国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都）

内容：研修報告会、修了式

（2）現地における流通改善セミナー事業

今年度の対象国をフィリピンとして、農業研修修了生及び農業省、地方自治体、流通関連事業者に対し、収穫後の適切な選別、梱包、出荷及び輸送などの流通改善の方法についての通訳を介したオンラインセミナーを令和4年2月18日に開催した。講義内容は、フードバリューチェーン構築のメリット、農家による収穫物の等級分けを含む選別方法と適切な梱包方法、ポストハーベストロスによる損失、コールドチェーンによる鮮度保持の重要性、品質及び鮮度保持のための実践的な手法など。

（3）研修生フォローアップ調査・技術指導事業

タイ、インドネシア、フィリピンの3ヶ国について、現地政府機関の協力を得て、平成28年度から令和2年度までの研修修了生の現在の営農状況について、アンケート形式による情報収集を行った。

さらに、今年度の対象国をフィリピンとして、学識経験者に依頼してこれまでの研修修了者に対する営農状況等の調査をオンラインにより行うとともに、助言や指導を行った。

上記各調査の結果を踏まえ、研修効果の発現に関する検討会を実施し、各調査の結果報告と取りまとめを行った。

6．欧州他農業研修生受入事業（公1）

日本人農業研修生派遣国との相互交換として、欧州を始めとする諸国から研修生を受入れ、農家研修を通じて彼我両国農業者の相互理解と友好親善の増進に寄与することを目的に実施することとしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研修生の来日が叶わず次年度に延期とした。

予定していた受入対象人数は、ドイツからの7名。

7．海外農村開発支援事業（公1）

外務省の日本 NGO 連携無償資金協力の助成金により、フィリピン国農業省、同国ベンゲット州地方自治体及び長野県南牧村の協力を得て、フィリピン国内における安全野菜生産技術を根付かせるとともに、農産物の出荷・流通技術の改善を進めることで食品ロスの削減と商品価値を高め、同時に農家や流通業者、地方自治体の協力を仰ぎながら生産者～流通業者～販売業者～消費者を結ぶフードバリューチェーンの構築を実現することで生産者の所得向上を図ろうとするものである。令和3年3月から3年間の継続事業として開始した本事業であるも、初年度の計画である保冷库を備えた集出荷場建設について、フィリピン側で大統領府からの許可証がなかなか発行してもらえずに着工が遅れていたことから、初年度の事業期間を延長して行うこととした。これにより、初年度は令和3年3月開始、令和4年6月末までとし、以後の事業年度は7月に開始し翌年6月末までとなる。

【内容】

(1) 現地指導

本会職員を現地に駐在させて現地雇用スタッフとともに生産現場から流通・販売に至るまでの技術指導を行う。現地ではベンゲット州ブギアス町に冷蔵施設を持つ集出荷場を建設し、ここを拠点に主に高原野菜の流通改善を図る。また、日本から専門家及び本会職員を定期的に現地に派遣してセミナーの開催や農家指導に当たることで活動の普及を目指す。今年度は、オンライン形式によるセミナーを開催した。

(2) 本邦研修

上記(1)の技術を定着させ、その普及スピードを加速するために、フィリピン国農民指導者や行政担当者を本邦に招へいし、生産現場における生産から収穫・梱包・出荷・販売・流通などを実地で体得してもらうための研修を行う。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による水際対策強化により外国人の日本への入国が叶わなかったことから実施していない。

8. アセアン等農業人材育成支援事業（公1）

開発途上国の農業・農村を発展させることを目的に、農業青年人材育成事業の充実強化を図るため、技能実習生制度を利用して次の事業を実施した。

(1) フィリピン国からの受け入れ

海外農村開発支援事業を定着させるため、フィリピン国ベンゲット州政府を通じて農業者を日本に招へいし、長期に及ぶ実務研修事業を実施しているが、令和2年以降、令和4年3月までに来日予定の参加希望者は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって日本への入国が許可されず、予定の事業を実施できていない。以下の人数は以前から滞日研修を継続している実習生数である。

在留資格	人数	研修開始	研修修了
3号-1年目（新規）	4名	2022年3月	2024年3月
3号-1年目（2-2から移行）	7名	2022年3月	2024年3月
3号-2年目（3-1から更新）	7名	2022年3月	2023年3月

(2) タイ国からの受け入れ

タイの送出機関によって推薦された農業青年5名を技能実習生として受け入れるべく準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって日本への入国が許可されず予定の事業を実施できなかった。

9. 組織活動推進事業（他1）

都道府県会員組織の組織活動を推進するための事業を実施した他、組織が実施する事業の一部を受託して業務遂行に協力するなど、組織活動を支援した。

(1) 国際化対応営農研究事業

「農業・農村の担い手」をテーマに、海外の農業について豊富な体験を有する海外農業研修体験者を中心に、地域の農業者或いは新たに農業を始めようとする若者等に参加を呼びかけてブロック別の国際化対応営農研究会を開催した。なお、新型コロナウイ

ルス感染症予防のために参加者を集めずにオンラインで実施したり、開催そのものを断念したり（長野県。次年度は他県開催）、今年度の開催を断念し次年度に延期したブロック（大分県）があった。

また、例年、営農研究会に合わせて開催されるブロック内各県担当者及び組織会長会議については、営農研究会の開催・非開催を問わず Web 会議により開催された。

ブロック	開催県	開催日
北海道・東北	岩手県	令和 4 年 1 月 26 日、リモートで開催。
関東甲信静越	長野県	中止。組織会長・担当者会議は 1/28 にリモートで開催。
東海・近畿・北陸 3 県	奈良県	令和 4 年 2 月 3 日にリモートで開催。
中国・四国	鳥取県	令和 4 年 2 月 12 日にリモートで開催。
九州	大分県	中止。組織会長・担当者会議は 2/4 にリモートで開催。

（２）新潟県組織インドネシア研修生受入事業〔受託事業〕

令和 2 年度に続いて新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、同組織が中止の判断を下した。

（３）国際農友会の支援

海外研修生 O B ・ O G の全国組織である国際農友会の事務局運営を行った。

（４）機関誌「The New Farmers」を令和 3 年 7 月（250 号）及び令和 4 年 1 月（251 号）にそれぞれ発行した。

10. 研修生サポート事業（他 2）

本会の農業研修に参加する研修生をサポートするために次の事業を行った。

- （１）バイエル スカラーシップ（奨学金）の選考会を令和 3 年 1 月 26 日に開催し、6 名の奨学生を決定し奨学金を給付した。20 万円×6 人＝120 万円。
- （２）研修生サポート資金の書面審査による選考を令和 4 年 2 月 4 日に行い、特待生 3 名を決定し、資金の貸し付けを行った。50 万円×3 人＝150 万円。
- （３）研修生の教材である技術書等の書籍を研修生以外の希望者に頒布した。

11. 情報・サービス事業（他 2）

本会の各県会員組織及びそれらの会員並びに関係団体等を対象に次の事業を行った。

（１）海外農業視察・研修等の企画・実施

令和 2 年度に続く新型コロナウイルス感染症の影響により、国内・海外とも団体や個人が実施する視察研修等の要望はなかった。

（２）求人・求職支援（無料職業紹介事業）

農業分野を中心に求人を取りまとめているが、海外での研修修了者やその他の求職者からの相談はなかった。

（３）新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、都道府県、関係団体、会員などからの研修企画、相談が一切なく実施していない。

1 2. 国際協力等（他 2）

本会事業の充実発展と国際社会への協力、貢献を図るため、次の事業を行った。

（1）海外諸機関との提携及び協力の強化等

アセアン事業関係者等との会議や政府関係者が研修生との面談を希望した際に、オンラインによる会議や面談の手配を行った。

（2）海外関係諸国の本会事業関係者の来訪に対する便宜供与

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、他国の大学関係者、受入農家等の訪日が一切なく、便宜供与の要請は無かった。

1 3. 国際農業交流事業推進基金の管理運営（他 1）

（1）本会及び会員組織の充実及び事業の拡大を計るために造成した国際農業交流事業推進基金を効果的に運営するため、管理運営委員会と連携して管理運営を行った。

（2）国際農友会及び営農研究会開催県への助成を行った。

1 4. 特別会計事業

以下の特別会計事業を行った。

（1）農業研修生国際交流事業特別会計事業

農業研修生の国際交流に関わる特別会計事業

（2）国際農業交流事業推進基金特別会計事業

協会の組織活動を推進するための基金管理運営に関わる特別会計事業

（3）農業研修生サポート資金特別会計事業

海外派遣農業研修生に対する研修資金貸付、奨学金に関わる特別会計事業

附属明細書（事業報告関係）

令和4年3月31日現在

1. 正 会 員： 44 団体

2. 賛助会員

団 体： 11 団体

個 人： 197 名

3. 役員（理事・監事）：

役 職 名	氏 名	備 考
会 長（非常勤）	野 中 和 雄	元農政調査会会長（構造改善局長）
副 会 長（非常勤）	五月女 昌 巳	（公社）大日本農会顧問
常務理事（常 勤）	坂 元 良 二	（公社）国際農業者交流協会常務理事
理 事（非常勤）	生 部 誠 治	（一社）全国農業協同組合中央会 農政部部长
理 事（非常勤）	岩 元 明 久	（一社）全国農業改良普及支援協会会長
理 事（非常勤）	紺 野 和 成	（公社）日本農業法人協会専務理事
理 事（非常勤）	五 嶋 義 行	元熊本県国際農友会会長
理 事（非常勤）	鈴 木 俊	東京農業大学名誉教授
理 事（非常勤）	檜 垣 真 城	元愛媛県国際農業者交流協議会会長
理 事（非常勤）	藤 森 英 明	東京国際農業者協会会長
理 事（非常勤）	星 智 宏	宮城県国際農友会会長
理 事（非常勤）	三 国 貢	（一社）全国酪農協会常務理事
理 事（非常勤）	三 簾 久 夫	元東京農業大学准教授
理 事（非常勤）	村 上 秀 徳	（公財）食品等流通合理化促進機構会長
理 事（非常勤）	山 田 豊	福井県国際農業者交流協会会長
理 事（非常勤）	柚 木 茂 夫	（一社）全国農業会議所専務理事
監 事（非常勤）	江 間 哲 郎	森田会計事務所
監 事（非常勤）	椎 橋 美 孝	埼玉県海外派遣農村青年協議会会長